

## 委員から出された意見

## 第4回PI外環沿線会議

## 外環の必要性について

意見

- ・外環がなくても、将来は高速、一般道ともにほとんどの箇所では交通量が減少する。【提出資料補足説明】
- ・女性の労働力人口が現在のスウェーデン並みに上昇するとの仮定は非現実的である。【提出資料補足説明】
- ・海外では賃金率の20%から50%を時間評価値としており、また、日本では非業務目的と業務目的を同様に見積もっているため、外環の将来交通量は過大推計になっているのではないかと。【提出資料補足説明】
- ・欧米各国の研究で道路容量の拡大に伴う誘発交通が報告されており、外環ありケースの交通量は過小推計ではないかと。【提出資料補足説明】
- ・予想を上回る少子高齢化が進んでおり、感度分析の際の人口は低位ケースでみるべき。【提出資料補足説明】
- ・埼玉外環やアクアラインの事例を考えると、誤差が乗用車で±2%以内は小さ過ぎる。【提出資料補足説明】
- ・大型車は有料道路を避ける傾向があり、外環の整備で騒音、振動は悪化するのでは。【提出資料補足説明】
- ・外環による環境改善効果をみるために、時間帯別、車種別の将来交通量を公表すべき。【提出資料補足説明】
- ・外環に係る自動車を含む可能性がある交通は東京23区を走る車の1.5%に過ぎないのに、外環ができれば14%の通過交通が全て転換されるかのような誤解を与えている。【提出資料補足説明】(江崎委員)
- ・換気所から空高く排気ガスを出しても、地球のCO<sub>2</sub>等の総量は増えるのではないかと。【提出資料補足説明】
- ・計画や工事が未定の段階で、環境アセスメントとして進めるのはおかしい。【提出資料補足説明】
- ・環境資源の宝庫である世田谷区間では、もっと緻密な調査を行ってほしい。【提出資料補足説明】
- ・去年は異常気象であったため、調査をもう1年延長してほしい。【提出資料補足説明】
- ・環境の現地観測結果概要版は、観測箇所や地下水調査等に疑問がある。【提出資料補足説明】
- ・環境アセスの前に環境の影響範囲や許容範囲の基準を示すべき、代替案を設定して環境アセスメントを実施すべき、環境アセスの調査主体と審査主体が同じなのはおかしいとの指摘がある。【提出資料補足説明】
- ・構想段階におけるアセスでは、必要性も含む計画の検討に柔軟性を与えることが必要であり、より広域な環境影響の検討や、複数の選択肢を設けることが望ましい。【提出資料補足説明】(栗林委員)
- ・首都圏の交通問題として、渋滞、災害・事故時の脆弱性、環境の悪化、生活道路での事故がある。【提出資料補足説明】
- ・問題発生の原因は、大量に集中する自動車交通とモノの輸送の自動車への依存、通過交通の流入、不十分な自動車専用道路ネットワーク、道路交通容量の不足である。【提出資料補足説明】
- ・問題を解決するための施策として、環状自専道の整備、一般道整備、公共交通機関整備、自動車利用者の既設公共交通へのシフト、課金や規制等による需要調整等がある。【提出資料補足説明】
- ・首都圏全体の生活と経済発展を両立するためにも交通政策は必要不可欠。【提出資料補足説明】
- ・交通政策の目的は、人・モノの移動ニーズへの対応、移動の質の改善、環境の改善、災害リスク回避であり、これらを実現する政策を、有効性、効率性、実現性の3つの視点から評価した。【提出資料補足説明】
- ・環状自専道整備は、交通や物流ニーズに対応でき、既設道路の効率的利用が可能であるが、地元の影響対策や地元のコンセンサスを得ていくことが必要である。【提出資料補足説明】
- ・一般道で外環並に交通を処理するには複数の道路が必要であり、整備に長期間かかる。【提出資料補足説明】
- ・公共交通整備では、物流を担うことが難しく、事業の成立性にも課題がある。【提出資料補足説明】
- ・既設の公共交通へのシフトでは、物流に対応することは難しい。【提出資料補足説明】
- ・課金や規制等による需要調整は、課金地域で減少した交通量を賄う代替路線が無いと課金地域の外側で混雑が悪化する。また広範な社会的合意形成が必要となる。【提出資料補足説明】
- ・何もしない場合は、今の生活や経済活動の低下の要因となるため厳しいと考えている。【提出資料補足説明】
- ・外環ねらいは、多様な機能実現、機能分担適正化、高速で大量の交通の処理である。【提出資料補足説明】
- ・整備効果としては、都内の交通渋滞の改善、生活道路の安全性向上、広域交通の利便性向上、経済効果、環境の改善効果等がある。【提出資料補足説明】
- ・インターチェンジ部等の環境影響対策を検討する必要がある。【提出資料補足説明】
- ・換気所の対策をしっかりとすることで、周辺の環境は守られると考える。【提出資料補足説明】
- ・開削工事が必要な地域では、地下水への対策をしていかなければいけない。【提出資料補足説明】
- ・構造が確定した段階で、影響の予測評価をし、対策を検討することが必要である。【提出資料補足説明】
- ・地域分断への対応として、上部の活用方法やコミュニティーのあり方を検討していく必要がある。【提出資料補足説明】
- ・インターチェンジは利便性が高まる一方、交通が集中するため、地域との相談が必要。【提出資料補足説明】  
仮に外環が東名で一時的にとまったとしても、交通量が周辺で大きく増えたりすることはない。予測した上で、対策をとる必要があるか、ないかをしっかり考えていきたい。【提出資料補足説明】

- ・改めて効果と影響を踏まえた外環の必要性をみると、外環というのはやはり必要と認識している。  
(山本委員)
- ・インターチェンジの設置の有無の条件が、なぜところどころで異なっているのか。
- ・深度がどうなるのかが決まっていなのに、大深度を前提としての話になっている。
- ・残った人に対する配慮がない。マイナス面を折り込んだ誠意ある回答を示してほしい。  
(渡辺委員)
- ・影響を考える際、インターチェンジの影響が大きいため、インターチェンジがある場合を多く入れている。
- ・大深度活用を15年3月の国と都の方針で出しているの、大深度を前提に事業費等を計算している。
- ・沿線に残った方に対する影響を極力小さくすることが、我々に課せられている責務である。  
(山本委員)
- ・通過交通14%を用いると、23区の通過交通による渋滞は外環が未整備のせいであると誤解を与える。
- ・正月の首都高の交通量が普段の1、2割減だとすると、環八は1割減っても十分スムーズに走れるのでは。
- ・経済効果をイギリスの時間価値で計算すると、300億円から1,000億円程度ではないか。
- ・環境悪化が起こることは、費用対効果の費用として換算しているのか。
- ・今回の推計には誘発交通が加味されていると聞いたが、具体的にどういうものが加えられているのか。
- ・建設時のCO<sub>2</sub>の排出をどの程度見込んでいるか。  
(江崎委員)
- ・環八の交通量を減らすことだけが外環の目的ではなく、生活道路、幹線道路、専用道路の機能の分担をするといった目的があり、利用交通の変化が非常に大きな効果として考えられる。
- ・首都高の事例がそのまま環八に当てはまるということではないと思う。
- ・イギリスの時間評価をそのまま使えるかどうかというのは十分吟味しないといけない。
- ・環境悪化のコストを考慮するのであれば、効果の側も、環境改善効果等を考慮する必要がある。また金銭換算できない効果を客観的に評価することは難しいため、直接的な便益と費用を提示している。
- ・将来ネットワークを前提にOD交通量を算出しているため、経路変更関係の誘発交通は見込んでおり、現在、予測評価が可能な誘発交通量は今回の中に含まれている。
- ・建設時のCO<sub>2</sub>はデータをもっていないため、後日対応させてほしい。  
(山本委員)
- ・政策のポイントは、数値で表現できるものは数値を置いてほしい。
- ・都市機能の将来的な変化を、外環の将来見通しの中で考慮しているのか。
- ・東名以南も必要だといいいながら、実は東名以南はほとんど可能性がないものだとすると、仮に外環が来ると世田谷は端末になって、練馬の二の舞になってしまうという大きな心配事がある。
- ・東名と外環が2本になれば交通量は増えることになり、東名以南がなければ大渋滞を起こすのではないか。
- ・時間帯別の交通量は予測しているのか。
- ・交通量が増えてしまったら、国はどう対処するのか。  
(栗林委員)
- ・政策のポイントの数値は具体的な事業の段階まで落とさないと出せないが、可能なものは検討したい。
- ・都心回帰の傾向は予測の中には入っていない。
- ・東名以南は必要であると認識をしている。関越～東名区間の計画が決まれば、速やかに関係する自治体や関係する住民の意見を聞きながら、具体的な調査検討を行って事業化に向けて努力をしていきたい。
- ・外環ができれば、東京インターの交通量は東名から外環に入るマイナス分と環八から外環に入るプラス分が相殺されるため、現況と変わらないと予測している。
- ・交通量は日平均で予測しており、今の手法では時間帯別交通量の算出は限界がある。  
(山本委員)
- ・外環の必要性に対する集中的な話し合いをしていきたい。  
(新委員)
- ・今回の資料をベースに議論していきたいため、集中的に次回以降議論をお願いしたい。  
(山本委員)
- ・東京都としても必要性の資料をもとに、改めて外環は必要な道路だと考えている。
- ・ご提案のありましたとおり、大事な資料がでたので、連休明けに2回くらい集中審議をお願いできたらと思う。  
(道家委員)
- ・今やっている調査は現況調査で、その次に本アセスがあるのではないかと。いつの間にかアセスの評価をやっているようなつもりになっているのはおかしい。  
(武田委員)
- ・今やっている調査は現況調査という認識である。ただ、環境影響評価の方法書の手続にのっとって現在の現況の調査をしているという理解である。  
(山本委員)
- ・環境アセスメントの調査の業者が、途中で変わったようであるが、なぜ途中で変更したのか。  
(秋山委員)
- ・行政は年度契約であり、広く機会を与える意味で、改めて業者を選び直した。  
(山本委員)

## その他

意見

- ・外環の計画は、原点に立ち戻って計画の必要性から議論をすることが基本であれば、最後までその趣旨を守って行う義務があると思ひ、前回、意見と抗議を申し上げた。
- ・PI協議会と協議員という発言をしたが、現実的にはPI会議であり、呼び方を委員と改めた以上、この約束を守らなければならないと思ひ、前回は発言の仕方を間違っただけということでおわび申し上げたい。
- ・外環の計画について原点に立ち戻って必要性の議論をすると会議で国が発言しているので、その重みをもって今後も継続して話し合いを続けていきたい。  
(濱本委員)

